

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史認識・歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	歴史認識、歴史教育の在り方については様々な組織で議論されている実状を踏まえて、それらの成果を集約しつつ、新たな問題を提起していくことが要請されている。また、これらの諸問題について、分野・時代に囚われることなく広い見地から審議し、検討すべき課題とその方向性を明らかにしていくことは重要な現代的課題である。グローバル化時代に対応した歴史認識・歴史教育が求められている現在、こうした役割を担いつつ、前期に引き続き、広く歴史教育を取り巻く制度的問題について審議するために、本分科会を設置する。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の歴史教育を取り巻く制度的問題 2. グローバル化時代における歴史認識・歴史教育のあり方に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	